

証券コード 3358
平成28年6月13日

株 主 各 位

福岡県田川郡香春町大字鏡山字金山552番8
ワイエスフード株式会社
代表取締役社長 緒 方 正 憲

第22回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

このたびの「平成28年熊本地震」により被災された皆さまに心からお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

さて、当社第22回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月27日(月曜日)午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|--------|--|
| 1. 日 時 | 平成28年6月28日(火曜日)午前10時 |
| 2. 場 所 | 北九州市小倉北区浅野一丁目1番1号
ステーションホテル小倉 5階 飛翔の間 |

今回、株主総会の開催会場を上記のとおり変更いたしております。ご来場の際は、末尾の会場ご案内図をご参照いただきお間違えのないようご注意ください。

3. 目的事項 報告事項

- 第22期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第22期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)計算書類報告の件

決議事項

- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 監査役1名選任の件 |

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス <http://www.ys-food.jp/>)に掲載させていただきます。

事業報告

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 企業集団の事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益と所得・雇用情勢の改善、訪日外国人による消費が拡大する等、引き続き景気回復基調にはあるものの、海外景気減速の懸念等により、先行き不透明な状況で推移いたしました。

また、外食産業におきましては、販売競争が激化する中で、円安による原材料価格の高騰、消費増税や物価上昇による消費の減退もあり、依然として厳しい経営状況が続いております。

このような状況の中、国内におきましては、地元FM局とタイアップし人気パーソナリティとの商品の共同開発を行う等メディアを活用したブランディングの推進により既存の売上増加を図ると同時に、12月に新たなコンセプトによるブランド『東京炭火焼鶏 ワインと日本酒 トリゴヤ』を東京都新宿区高田馬場にオープンする等、新たな売上獲得に向けた取り組みを行いました。一方、海外におきましては、さらなる商圏の拡大並びに新たな事業の創生を目指し、中国市場におけるフランチャイズ展開を専門に行っている青島遠見グループと新ブランド『遣唐拉麺』の展開を行い、現在は中国各地のFCショーに出展する等加盟希望者の獲得に傾注しております。また、未開拓であるヨーロッパの商圏も視野に入れ、資本業務提携先である株式会社アスラポート・ダイニングと共同でポーランド共和国にて食品の製造・卸売・小売を事業内容とする現地法人を設立し、10月頃には稼動する計画で進めております。なお、海外出店時の貸付先に対して、返済計画を変更したことにより貸倒引当金を積み増しております。

以上のことから、当連結会計年度における売上高は1,806百万円(前年同期比5.0%減)となり、さらに『トリゴヤ 高田馬場三丁目店』の出店初期費用等の影響により、営業損失2百万円(前連結会計年度は営業利益21百万円)、経常損失35百万円(前連結会計年度は経常利益12百万円)、親会社株主に帰属する当期純損失は7百万円(前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失33百万円)と26百万円損失額が縮小しました。

事業区分別の売上高の状況は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度		当連結会計年度		比較増減	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	増減金額 (百万円)	増減率 (%)
外食事業	1,735	91.3	1,690	93.6	△45	△2.6
不動産賃貸事業	56	3.0	62	3.4	6	10.7
外販事業	91	4.8	48	2.7	△43	△47.2
報告セグメント計	1,882	99.0	1,800	99.7	△82	△4.4
その他	18	1.0	5	0.3	△12	△70.0
合計	1,901	100.0	1,806	100.0	△95	△5.0

① 外食事業

当連結会計年度におきましては、国内では全国コミック誌掲載による全店合同イベントや地元FM局とのタイアップ企画等積極的なメディア活用で集客アップを図るとともに今までにない新メニューの導入により新規顧客・リピーターの獲得に努めてまいりました。また、既存ブランドとの差別化を図るため、新たな食のブランドとしてワインと日本酒に合う“鶏料理”をメインとした『トリゴヤ』を出店し、今後の国内外での多店舗展開への足がかりを築きました。

海外におきましては、『遣唐拉麺』の展開が始まる等中国を中心に5店舗の出店を行いました。今後も幅広い店舗展開を進め食材卸事業等による収益源の確保に努めるとともに、外食事業以外の分野での事業展開にも注力してまいります。

この結果、当連結会計年度の売上高は1,690百万円（前年同期比2.6%減）となり、営業利益69百万円（前年同期比22.6%減）となりました。

なお、当連結会計年度の店舗状況は、前連結会計年度末に比べ4店舗減少し158店舗（直営店5店舗、FC店111店舗、海外42店舗）となりました。店舗数の増減におきましては、新規出店が7店舗（FC店2店舗、海外5店舗）、中途解約による店舗の閉店11店舗（FC店6店舗、海外5店舗）、「社員独立制度」等により直営店からFC店へ転換した店舗は3店舗であります。

② 不動産賃貸事業

当社が所有する店舗用地等の有効活用を目的とした賃貸事業を行っております。

前連結会計年度において、当社が所有する遊休資産を収益資産へ転換させるため、福岡県行橋市の賃貸住宅『エンポリウム行橋』を建設したことによる効果により、当連結会計年度の売上高は62百万円(前年同期比10.7%増)、営業利益30百万円(前年同期比86.6%増)となりました。

③ 外販事業

インターネット通販サイトにおける通信販売及び一般小売先向け卸、委託販売による小売を行っております。

平成27年4月1日付で、外販事業を担っておりました連結子会社ふくおか製麺株式会社を消滅会社とする吸収合併を行っており、当社における外販事業の強化を図るべく「外販部」を営業本部傘下に置き、当社の生産する製品を主要販売品目とし外販を行っております。

また、すりごまの製造販売を行っておりました連結子会社大幸食品株式会社に関して今後の当社の経営戦略を検討した結果、当社の中核事業である「外食事業」に経営資源を集中すべきと判断し、平成27年9月14日付で全株式の譲渡を行っております。

当連結会計年度における外販事業の売上高は48百万円(前年同期比47.2%減)、営業損失42百万円(前年同期は営業損失33百万円)となりました。

④ その他

飲食店用の厨房設備の販売を、FC加盟店等に行っております。

当連結会計年度におけるその他事業の売上高は5百万円(前年同期比70.0%減)、営業利益0百万円(前年同期比75.5%減)となりました。

(2) 企業集団の設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は84百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

外食事業

既存店舗の改装等 75百万円

(3) 企業集団の資金調達の状況

主な資金調達は、第23期における設備投資資金として、また上記「(2) 企業集団の設備投資の状況」の設備投資資金等として銀行借入により445百万円の調達を行っております。

(4) 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 19 期 (平成25年3月期)	第 20 期 (平成26年3月期)	第 21 期 (平成27年3月期)	第 22 期 (当連結会計年度 平成28年3月期)
売 上 高 (百万円)	2,201	2,005	1,901	1,806
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	7	47	12	△35
親会社株主に 帰属する当期純 利益又は親会社 株主に帰属する 当期純損失(△) (百万円)	△85	13	△33	△7
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	△23.04	3.85	△9.33	△1.87
総 資 産 (百万円)	3,933	4,050	4,377	4,247
純 資 産 (百万円)	1,948	1,955	1,993	1,983
1株当たり純資産額 (円)	538.41	545.23	514.60	512.16
期末外食店舗数 (店)	155	158	162	158
(うち直営店)	(13)	(11)	(8)	(5)

(注) 1. 当社は、平成25年10月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。

なお、過年度に当該株式分割が行われたと仮定して遡及修正を行った場合の1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)及び1株当たり純資産額を記載しております。

2. 各連結会計年度の主な変動要因は次のとおりであります。

第19期…前連結会計年度より実施しております「社員独立制度」を積極的に取り組み、新たな収益の獲得と固定費の圧縮による企業体質の強化に取り組んでまいりました。また、商業施設内のテナント店として営業していた直営店が、経営環境の変化に伴い施設全体の集客力が低下したことによる減益傾向が続いたため、当連結会計年度において中途解約を行った結果、前連結会計年度と比較して、最終利益は回復傾向となりました。

第20期…過年度より実施しております国内における経営戦略としての「社員独立制度」による企業体質の強化への取り組み、また、店舗売上高の増加の取り組みとして、全国誌を媒体としたキャンペーンを積極的に実施することでブランディング及び集客力の向上を図ってまいりました。海外事業におきましては、店舗数が純増していることに伴い、食材出荷量が計画を上回る結果となったことにより、前連結会計年度と比較して、増益となりました。

第21期…海外事業における多店舗展開を積極的に推進し11店舗の新規出店を行ったほか新しいコンセプト店舗「牛もつダイニングY's KITCHEN」をオープンし居酒屋ブランドの立ち上げを構築したものの、遊休資産を収益資産へ転換させる取り組みとして行った賃貸住宅建設に掛かる初期投資費用の影響もあり、前連結会計年度と比較して、減益となりました。

当 期…既述の「(1) 企業集団の事業の経過及びその成果」をご参照ください。

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

① 重要な親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率	主要な事業内容
大 幸 食 品 株 式 会 社	10百万円	100.0%	すりごまの製造販売
ふくおか製麺株式会社	3百万円	100.0%	食材等の外販

平成27年4月1日付で、当社の100%子会社であった「ふくおか製麺株式会社」を消滅会社とする吸収合併を行っております。

平成27年9月14日付で、当社の100%子会社であった「大幸食品株式会社」の全株式を「株式会社PLANNA」に譲渡しております。

(6) 企業集団の対処すべき課題

中国をはじめとする新興国経済の減速や欧州の景気に対する先行き懸念などによる外需環境の影響を受け、国内の景況感是不透明な様相となっております。また、平成29年4月に予定されている消費税率の引き上げによる外食業界の需要の落ち込みも懸念されるなど、当社をとりまく事業環境は引き続き厳しい状況が予想されます。

こうした中、当社といたしましては、従来の枠にとらわれない事業領域の再構築を進めてまいります。時代も変わり競合も変遷していく状況において、過去の成功体験に依存することなく、市場動向に合わせ、既存事業の運営体制の見直しによる収益構造の改善及び新規事業の創出、新規市場への進出を進めてまいります。

国内においては、既存の形態から新たな顧客層の獲得を狙うため、平成28年4月11日に「山小屋 吉田店」が『九州麺匠の味 やまごや吉田店』としてリニューアルオープンしております。既存のラーメンに加え、串揚げを中心とした居酒屋メニューも充実させ、お酒を飲まれる方にもご満足いただける店舗を出店し、水平展開を視野に促進を図っております。

また、『九州麺匠の味 やまごや』は既存店舗イメージの刷新と差別化も目的としており、大幅な改装を行い、新たなブランド力の獲得と新規顧客の獲得を行うことで、来店客数の増加に伴う店舗売上高の増収による新たな収益源の獲得を目指しております。

一方、海外事業におきましては、アジア圏を中心に海外拠点を拡大してきましたが、競争激化に伴うシェアの奪い合いなどの理由により、足踏み状態であるため現地法人設立による運営の強化並びに新商品の提案速度を増す工夫など、さらなる拡大に向け引き続き注力してまいります。平成28年3月末日現在42店舗（タイ13店舗、中国9店舗、フィリピン8店舗、インドネシア3店舗、マレーシア2店舗、台湾2店舗、マカオ2店舗、ミャンマー1店舗、ベトナム1店舗、オーストラリア1店舗）を展開しており、平成30年3月期までに海外100店舗を目標に掲げ、今後も食材出荷量の増加及び新たな収益源の獲得を目指してまいります。

また、平成27年3月2日に締結した株式会社アスラポート・ダイニングとの資本業務提携契約により、本社工場における外部向け麺生産も開始されるなど、生産設備の効率運用が図られております。

さらに、東欧ポーランドにおきましては、当社と株式会社アスラポート・ダイニング及び株式会社三久食品との合弁会社による、食品製造、卸及び小売事業の稼動に向け動きを進めております。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(7) 企業集団の主要な事業内容（平成28年3月31日現在）

当社は、ラーメン店及びラーメン店のフランチャイズ・チェーン本部の経営と飲食店用厨房機器の販売、不動産の賃貸及びインターネット通販サイトにおける通信販売及び一般小売先向け卸、委託販売による小売を主な事業内容としております。

① 外食事業

国内・海外において「筑豊ラーメン山小屋」、「ばさらか」、「一康流」、「トリゴヤ」、「廣竜軒」、「遣唐拉麺」の6つのブランドを主力に厳選された食材を使用し、自社工場で製造した麺、焼豚等の食材を販売しております。

また、ラーメンのフランチャイズ・チェーン加盟店の募集及び加盟店の経営指導業務を行っております。

平成28年3月末日現在の店舗数は158店舗（直営店5店舗、F C店111店舗、海外42店舗）となっております。

② 不動産賃貸事業

当社が所有する店舗用地等の不動産賃貸事業を行っております。

③ 外販事業

当社営業本部傘下の「外販部」において、インターネット通販サイトにおける通信販売及び一般小売先向け卸、委託販売による小売を行っております。

④ その他

飲食店用の厨房設備の販売を、フランチャイズ・チェーン加盟店等に行っております。

(8) 主要な営業所及び工場（平成28年3月31日現在）

① 当社

本社及び工場	福岡県田川郡香春町大字鏡山字金山552番8			
店舗（直営店舗 数 5 店 舗）	岡山県岡山市	1店舗	高知県香南市	1店舗
	福岡県北九州市	2店舗	福岡県田川郡	1店舗

なお、上記のほか、F C店舗が111店舗あります。

② 子会社

「(5) 重要な親会社及び子会社の状況 ②重要な子会社の状況」に記載のとおりであります。

(9) 企業集団及び当社の従業員の状況（平成28年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

事業部門別	従業員数	前連結会計年度末増減
外食事業	73名	9名減
不動産賃貸事業	—	—
外販事業	2名	2名減
全社（共通）	24名	—
合計	99名	11名減

- (注) 1. 従業員数は、就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。）であります。
2. 上記従業員数には、臨時雇用者（パートタイマーを含んでおります。）26名（期中平均人員（1日8時間換算））は含まれておりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
99 (26) 名	9名減	42.35歳	10.11年

(注) 従業員数は、就業人員であり、パートタイマーは（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(10) 主要な借入先の状況（平成28年3月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社西日本シティ銀行	660百万円
株式会社北九州銀行	605
株式会社佐賀銀行	114
株式会社十八銀行	78

2. 会社の株式に関する事項（平成28年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 5,500,000株
- (2) 発行済株式の総数 3,873,000株
- (3) 株主数 2,000名
- (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
株式会社テクノバンク・サンケン	737,500株	19.0%
株式会社アスラポート・ダイニング	287,300	7.4
緒方正年	239,300	6.2
ワイエスフード取引先持株会	192,300	5.0
緒方正憲	142,300	3.7
緒方秀憲	110,200	2.8
緒方康憲	103,000	2.7
大陽製粉株式会社	88,000	2.3
水元公仁	80,000	2.1
株式会社西日本シティ銀行	62,500	1.6

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成28年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	緒方 正 憲	海外本部長
取締役	原 亮 一	営業本部長
取締役	岩 下 征 吾	管理本部長
取締役	中 村 行 男	営業企画部長
取締役	茅 嶋 祐 一	外販部長
常勤監査役	森 弘 之	
監査役	杉 山 耕 司	
監査役	田 吹 多 祥	
監査役	吉 富 真 二	株式会社北九州銀行 取締役

- (注) 1. 監査役田吹多祥氏及び監査役吉富真二氏は、社外監査役であります。
2. 当社は、監査役田吹多祥氏を東京証券取引所（JASDAQ市場）の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 当社は、社外取締役を置いておりません。当社におきましては、国内・海外合わせて出店や営業に係わる契約等迅速かつ当社事業の特性を踏まえた意思決定が求められております。社外取締役は、当社事業の経験を有していないことから、当社の実情に即した的確な意思決定を行う取締役会の機能を低下させる懸念があり、機動的に取締役会の開催を行う上でも支障があり得るため、当社が社外取締役を置くことは相当でないと判断しております。

(2) 事業年度中に退任した会社役員

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当 及び重要な兼職の状況
上野 信明	平成27年6月25日	辞任	社外監査役

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

① 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 総 額
取 締 役	5名	58,473千円
監 査 役 (うち社外監査役)	5 (3)	10,239 (2,400)
合 計 (うち社外役員)	10 (3)	68,713 (2,400)

(注) 株主総会の決議(平成8年3月22日改定)による取締役報酬限度額(使用人兼取締役の使用人分給与を除く)は年額180,000千円であり、監査役報酬限度額は年額18,000千円であります。

② 当事業年度に支払った役員退職慰労金
該当事項はありません。

(4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
監査役吉富真二氏は、株式会社北九州銀行の常勤取締役であります。
当社と株式会社北九州銀行の間には、借入取引があります。

② 社外役員の主な活動状況

イ. 取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会 (21回開催)		監査役会 (15回開催)	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
監査役 田吹 多祥	20回	95.2%	15回	100.0%
監査役 吉富 真二	11回 (16回中)	68.8%	10回 (10回中)	100.0%

- (注) 1. 監査役吉富真二氏は、平成27年6月25日開催の第21回定時株主総会において選任されたため、取締役会及び監査役会の開催回数が、他の社外監査役と異なります。
2. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第24条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が14回ありました。

ロ. 取締役会及び監査役会における発言状況

監査役田吹多祥、吉富真二両氏は、永年の銀行実務経験を基にした財務・経理・経営判断の見地から、取締役会及び監査役会において、それぞれが意見交換や客観性を考慮した適宜有用な発言をしております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役・社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる（ただし、当契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする）旨を定款に定めております。現在、当該定款に基づき社外監査役田吹多祥、吉富真二両氏と責任限定契約を締結しております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 当社の会計監査人の名称

三優監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等 18,000千円

② 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭
その他財産上の利益の合計額 18,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できませんので、上記①の報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積りの算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役全員の同意を得たうえで、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会の会議の目的とすることを取締役会に請求します。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

- ① 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

企業倫理規程をはじめとするコンプライアンス体制に係る規程を制定し、役員・従業員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とします。

また、その取り組みの徹底を図るためコンプライアンス委員会により、横断的に総括することとし、同委員会を中心に役員・従業員に対し教育等を行います。

コンプライアンス委員会と内部監査室は連携の上、取り組み状況を監査するとともに、取締役会及び監査役会に適宜報告されます。また、法令・定款違反行為の未然防止及び是正のため、従業員が直接情報提供を行う手段としてコンプライアンス・ホットラインを設置・運営いたします。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下、「文書等」という。）に記録・保存します。取締役及び監査役は、文書管理規程により、常時これらの文書等を閲覧できるものとします。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配付等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社の対応は管理本部が行います。新たに生じたリスクについては、取締役会においてすみやかに対応責任者となる取締役を定めま

- す。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は取締役・従業員が共有する全社的な目標を定め、業務担当取締役はその目標の達成のために各部門の具体的目標及び会社の権限分配・意思決定ルールに基づく効率的な達成の方法を定めます。部門目標は取締役会が定期的に進捗状況をレビューし、随時改善を促し、全社的な業務の効率化を実現するシステムを整備します。

- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

コンプライアンス委員会の統括のもと、当社及びグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含めた体制を整備します。また、当社の内部監査室は、当社及びグループ各社の内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長に報告することとします。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項

監査役会からその補助すべき従業員を置くことの求めがあった場合には、監査役と協議の上、合理的な範囲でこれを配置します。また、当該従業員の任命、異動等人事権に係る事項の決定については、事前に監査役の同意を得るものとし、取締役からの独立性を確保します。

- ⑦ ⑥の従業員の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助する従業員を置く場合は、取締役から一定程度の独立性を確保するため、補助従業員の異動についての監査役会の同意の要否、取締役の補助従業員に対する指揮命令権の有無、補助従業員の懲戒についての監査役会の関与等を考慮し、別途検討することとしております。

- ⑧ 取締役及び従業員が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役または従業員は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、またはその恐れのある事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通知状況及びその内容をすみやかに報告する体制を整備します。

- ⑨ 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、業務執行を担当する取締役及び重要な従業員からの個別ヒアリングの機会を最低年2回（臨時に必要と監査役が判断する場合は別途）設けるとともに、代表取締役社長・監査法人それぞれとの間で定期的に意見交換会を開催します。

(2) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

① 反社会的勢力排除に向けた基本的考え方

当社及び当社グループは、社会的秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、常に危機管理意識を持ち、組織として毅然とした対応を徹底しております。

② 反社会的勢力排除に向けた整備状況

当社及び当社グループは、反社会的勢力に向けた取り組みについて、法令及び企業倫理に則り対応することが重要であると認識しており、福岡県企業防衛対策協議会と連携し、反社会的勢力に関する情報の収集・管理を行っております。また、役員・従業員に対しては啓蒙活動を行い、さらなる社内体制の整備、強化に努めてまいります。

(3) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① コンプライアンスに関する取り組み

コンプライアンス体制を強化・徹底することを目的として「コンプライアンス委員会」を設置しております。また、内部通報窓口であるコンプライアンス・ホットラインの設置を定期的に周知しており、内在する問題の早期発見等に向けた取り組みを進めております。

② 職務執行の適正及び効率性の確保に対する取り組み

当連結会計年度におきましては、毎月1回の定時取締役会のほか、臨時、書面決議を含め35回の取締役会を開催し、各取締役の他、独立性を保持した監査役も出席し、法令等に定められた事項や経営の基本方針等、経営に関する重要事項を決定し、月次の経營業績の分析、対策、評価を検討するとともに、法令・定款等への適合性及び業務の適正性の観点から審議いたしました。

③ 監査役の職務の執行

常勤監査役は経営に影響する重大な事象について、取締役及び従業員より報告を受け、また申請書の閲覧、各会議体への出席などを通して得た情報をタイムリーに社外監査役と共有するとともに、必要な意見を表明しております。また、内部監査室及び会計監査人と随時情報・意見交換を行う等、緊密な関係を保っております。

④ 財務報告に係る内部統制への取り組み

内部統制に関する基本方針に基づき、内部統制評価を実施しております。

⑤ 反社会的勢力排除への取り組み

お取引様との契約書等への反社会的勢力排除条項の挿入をはじめとした取り組みを継続して実施しております。

連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,185,850	流動負債	1,024,541
現金及び預金	869,519	買掛金	79,104
売掛金	142,668	短期借入金	200,000
たな卸資産	118,699	1年以内返済予定長期借入金	494,977
前払費用	14,092	未払法人税等	9,271
繰延税金資産	14,328	賞与引当金	22,325
その他	28,254	ポイント引当金	811
貸倒引当金	△1,713	その他	218,050
固定資産	3,061,809	固定負債	1,239,509
有形固定資産	2,693,648	長期借入金	966,832
建物及び構築物	1,035,763	繰延税金負債	3,111
機械装置及び運搬具	48,803	退職給付に係る負債	63,006
土地	1,585,604	役員退職慰労引当金	46,939
その他	23,477	資産除去債務	45,193
無形固定資産	8,360	その他	114,425
その他	8,360	負債合計	2,264,051
投資その他の資産	359,799	(純資産の部)	
投資有価証券	138,098	株主資本	1,961,511
長期貸付金	93,583	資本金	1,002,050
繰延税金資産	1,193	資本剰余金	831,588
敷金及び保証金	110,183	利益剰余金	127,872
その他	68,890	その他の包括利益累計額	22,096
貸倒引当金	△52,150	その他有価証券評価差額金	25,122
		退職給付に係る調整累計額	△3,025
資産合計	4,247,660	純資産合計	1,983,608
		負債・純資産合計	4,247,660

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで）

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		1,806,155
売 上 原 価		926,165
売 上 総 利 益		879,990
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		882,486
営 業 損 失 (△)		△2,495
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	5,783	
そ の 他 営 業 外 収 益	16,508	22,292
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	17,243	
そ の 他 営 業 外 費 用	38,083	55,327
経 常 損 失 (△)		△35,530
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	6,648	
関 係 会 社 株 式 売 却 益	73,105	79,753
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	3,438	
減 損 損 失	12,495	
敷 金 及 び 保 証 金 解 約 損	100	16,033
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		28,189
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	6,368	
法 人 税 等 調 整 額	29,096	35,465
当 期 純 損 失 (△)		△7,276
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失 (△)		△7,276

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成27年4月1日 期首残高	1,002,050	831,588	154,513	1,988,152
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当			△19,365	△19,365
親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△7,276	△7,276
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)				
連結会計年度中の変動額合計	－	－	△26,641	△26,641
平成28年3月31日 期末残高	1,002,050	831,588	127,872	1,961,511

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
平成27年4月1日 期首残高	5,632	△737	4,895	1,993,047
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△19,365
親会社株主に帰属する当期純損失(△)				△7,276
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	19,489	△2,288	17,201	17,201
連結会計年度中の変動額合計	19,489	△2,288	17,201	△9,440
平成28年3月31日 期末残高	25,122	△3,025	22,096	1,983,608

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

【連結計算書類作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 0社
- (2) 連結の範囲の変更

平成27年4月1日付で、当社の100%子会社であった「ふくおか製麺株式会社」を消滅会社とする吸収合併を行っております。

平成27年9月14日付で、連結子会社であった「大幸食品株式会社」の全株式を「株式会社PLANNA」に譲渡しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用した関連会社 0社

- (2) 持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社等の名称

Japan Traditionals Sp. z. o. o

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない関連会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

イ. 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

ロ. 時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は、定率法を採用しております。

（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法を採用しております。）

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 7年～47年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程（内規）に基づく期末要支給見込額を計上しております。

④ ポイント引当金

将来のポイント使用による費用の発生に備えるため、過去の実績を基礎にして当連結会計年度末において使用されると見込まれる額を計上しております。

(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 退職給付債務に係る負債の計上基準

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

【会計方針の変更に関する注記】

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

【連結貸借対照表に関する注記】

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

定期預金	10,005千円
建物及び構築物	493,901
土地	916,769
計	1,420,676

(2) 担保に係る債務

短期借入金	128,863千円
1年以内返済予定長期借入金	381,459
長期借入金	753,732
計	1,264,055

2. 有形固定資産の減価償却累計額

1,809,163千円

【連結株主資本等変動計算書に関する注記】

1. 発行済株式の種類及び株数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	3,873,000株	一株	一株	3,873,000株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	19,365	5	平成27年3月31日	平成27年6月26日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成28年6月28日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	19,365	5	平成28年3月31日	平成28年6月29日

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主に株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、ほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後13年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について、営業本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握を図っております。

② 市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注3) 参照）。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
現 金 及 び 預 金	869,519	869,519	—
売 掛 金	142,668		
貸 倒 引 当 金	△1,084		
投 資 有 価 証 券	141,584	141,584	—
そ の 他 有 価 証 券	119,842	119,842	—
買 掛 金	(79,104)	(79,104)	—
短 期 借 入 金	(200,000)	(200,000)	—
長 期 借 入 金	(1,461,810)	(1,461,639)	171

金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(注1) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注2) (1)現金及び預金、売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(3)買掛金、短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注3) 非上場株式（連結貸借対照表計上額0千円）及び関連会社株式（連結貸借対照表計上額18,255千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

【賃貸等不動産に関する注記】

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、福岡県その他の地域において、賃貸用の商業施設等（土地を含む。）を有しております。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は72,097千円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

2. 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額			時 価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
2,193,891	39,281	2,233,172	2,491,623

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、主として不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づく金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

【1株当たり情報に関する注記】

1株当たり純資産額 512円16銭

1株当たり当期純損失 △1円87銭

【その他の注記】

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	6,853千円
税務上の繰越欠損金	90,136
退職給付に係る負債	18,294
役員退職慰労引当金	14,316
投資有価証券評価損	20,541
減損損失	54,560
連結会社間内部利益消去	1,193
その他	39,978
繰延税金資産小計	245,876
評価性引当額	△222,926
繰延税金資産合計	22,950
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△4,769
その他	△5,769
繰延税金負債合計	△10,539
繰延税金資産の純額	12,410

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産—繰延税金資産	14,328千円
固定資産—繰延税金資産	1,193
固定負債—繰延税金負債	△3,111

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	32.8%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.5%
住民税等均等割	21.9%
評価性引当額の増減額	189.6%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.9%
連結上の子会社株式売却益にかかる税率相当額	△127.1%
その他	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	125.8%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.1%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.7%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.5%となります。

なお、当該変更の連結計算書類に与える影響は軽微であります。

（退職給付に関する注記）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	65,643千円
勤務費用	7,414
利息費用	443
数理計算上の差異の発生額	855
退職給付の支払額	△9,009
子会社株式売却による退職給付債務減少額	△2,340
退職給付債務の期末残高	63,006

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	—千円
年金資産	—
非積立型制度の退職給付債務	63,006
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	63,006
退職給付に係る負債	63,006
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	63,006

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	7,414千円
利息費用	443
数理計算上の差異の費用処理額	△0
過去勤務費用の費用処理額	△1,071
確定給付制度に係る退職給付費用	6,785

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	△1,071千円
数理計算上の差異	△855
合計	<u>△1,927</u>

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	－千円
未認識数理計算上の差異	△3,025
合計	<u>△3,025</u>

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎
割引率 0.7%

(資産除去債務に関する注記)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

商業施設等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を13年から40年と見積り、割引率は1.1%から2.2%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	48,909千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	2,236
時の経過による調整額	951
資産除去債務の履行による減少額	△2,980
連結子会社売却による減少額	△449
その他増減（△は減少）	△3,474
期末残高	<u>45,193</u>

(減損損失に関する注記)

当連結会計年度において、当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	減損損失
遊休資産	福岡県田川郡	建物・その他	12,495千円

当社は、店舗等については継続的な収支の把握を行っている単位を、遊休資産については各資産単位を一つの資産グループとしております。

当連結会計年度において、事業の用に供していない遊休資産のうち、時価が著しく下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(12,495千円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物11,770千円及びその他724千円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。回収可能価額を正味売却価額により測定する場合の時価は、重要な資産については不動産鑑定士から入手した不動産鑑定評価基準に基づく評価額、その他については固定資産税評価額等を基礎として算定しております。

(企業結合等関係に関する注記)

(事業分離)

当社は、平成27年9月14日付で、当社の連結子会社であった大幸食品株式会社の株式を全て株式会社PLANNAに譲渡しました。

なお、この譲渡は平成27年9月14日開催の取締役会及び同日締結の株式譲渡契約に基づいております。

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

株式会社PLANNA

(2) 分離した事業の内容

すりごまの製造販売事業

(3) 事業分離を行った主な理由

当社は、すりごまの製造販売事業を行う大幸食品株式会社を平成16年4月に子会社化し、グループ企業として共に事業を展開して参りました。

この度、今後の当社の経営戦略を検討した結果、当社の中核事業である外食事業に経営資源を集中すべきと判断し、保有する大幸食品株式会社の株式の全てを譲渡することといたしました。

(4) 事業分離日

平成27年9月14日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

関係会社株式売却益 73,105千円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産 144,190千円

固定資産 17,080千円

資産合計 161,270千円

流動負債 6,079千円

固定負債 9,677千円

負債合計 15,757千円

(3) 会計処理

移転したすりごまの製造販売事業に関する投資は清算されたものとみて、移転したことにより受け取った対価となる財産の時価と、移転した事業に係る株主資本相当額との差額を移転損益として認識しております。

当該譲渡株式の連結上の帳簿価額と売却額との差額を「関係会社株式売却益」として特別利益に計上しております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメント

外販事業

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に

係る損益の概算額

売上高 14,911千円

営業利益 600千円

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,185,850	流動負債	1,024,541
現金及び預金	869,519	買掛金	79,104
売掛金	142,668	短期借入金	200,000
商品及び製品	101,451	1年以内返済予定長期借入金	494,977
仕掛品	4,201	未払金	43,163
原材料及び貯蔵品	13,046	未払費用	30,648
前払費用	14,092	未払法人税等	9,271
繰延税金資産	14,328	未払消費税等	10,980
預け金	13,106	賞与引当金	22,325
その他の	15,147	ポイント引当金	811
貸倒引当金	△1,713	預り金	124,267
固定資産	3,063,542	その他	8,990
有形固定資産	2,696,575	固定負債	1,236,484
建物	1,013,574	長期借入金	966,832
構築物	23,358	繰延税金負債	3,111
機械及び装置	49,702	長期預り敷金保証金	108,187
車両運搬具	776	退職給付引当金	59,981
工具器具備品	14,035	役員退職慰労引当金	46,939
土地	1,585,604	資産除去債務	45,193
建設仮勘定	9,524	その他	6,238
無形固定資産	8,360	負債合計	2,261,026
ソフトウェア	3,833	(純資産の部)	
その他	4,526	株主資本	1,963,244
投資その他の資産	358,606	資本金	1,002,050
投資有価証券	119,842	資本剰余金	831,588
関係会社株式	18,255	資本準備金	799,750
出資金	25	その他資本剰余金	31,838
長期貸付金	93,583	利益剰余金	129,605
長期前払費用	5,976	利益準備金	2,772
敷金及び保証金	110,183	その他利益剰余金	126,833
その他	62,889	繰越利益剰余金	126,833
貸倒引当金	△52,150	評価・換算差額等	25,122
		その他有価証券評価差額金	25,122
資産合計	4,249,393	純資産合計	1,988,366
		負債・純資産合計	4,249,393

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで）

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		1,791,944
売 上 原 価		920,041
売 上 総 利 益		871,902
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		875,653
営 業 損 失 (△)		△3,751
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	5,731	
そ の 他 営 業 外 収 益	16,508	22,239
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	17,243	
そ の 他 営 業 外 費 用	38,083	55,327
経 常 損 失 (△)		△36,838
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	6,648	
抱 合 せ 株 式 消 滅 差 益	11,578	18,226
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	3,534	
減 損 損 失	12,495	
敷 金 及 び 保 証 金 解 約 損	100	
関 係 会 社 株 式 売 却 損	36,100	52,229
税 引 前 当 期 純 損 失 (△)		△70,842
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	6,166	
法 人 税 等 調 整 額	29,405	35,572
当 期 純 損 失 (△)		△106,414

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本 剰 余 金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利益剰余金 合 計
平成27年4月1日 期首残高	1,002,050	799,750	31,838	831,588	2,772	252,613	255,385
事業年度中の変動額							
剰余金の配当						△19,365	△19,365
当期純損失(△)						△106,414	△106,414
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	△125,779	△125,779
平成28年3月31日 期末残高	1,002,050	799,750	31,838	831,588	2,772	126,833	129,605

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本 合 計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成27年4月1日 期首残高	2,089,024	2,965	2,965	2,091,989
事業年度中の変動額				
剰余金の配当	△19,365			△19,365
当期純損失(△)	△106,414			△106,414
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)		22,156	22,156	22,156
事業年度中の変動額合計	△125,779	22,156	22,156	△103,623
平成28年3月31日 期末残高	1,963,244	25,122	25,122	1,988,366

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	7年～47年
----	--------

機械及び装置	2年～17年
--------	--------

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程（内規）に基づく期末要支給見込額を計上しております。

(5) ポイント引当金

将来のポイント使用による費用の発生に備えるため、過去の実績を基礎にして当事業年度末において使用されると見込まれる額を計上しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

【貸借対照表に関する注記】

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

定期預金	10,005千円
建物	487,897
構築物	6,003
土地	916,769
計	1,420,676

(2) 担保に係る債務

短期借入金	128,863千円
1年以内返済予定長期借入金	381,459
長期借入金	753,732
計	1,264,055

2. 有形固定資産の減価償却累計額 1,841,160千円

3. 取締役及び監査役に対する未払役員報酬 5,520千円

【損益計算書に関する注記】

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高

仕入高 699千円

【税効果会計に関する注記】

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	6,853千円
税務上の繰越欠損金	90,136
退職給付引当金	18,294
役員退職慰労引当金	14,316
投資有価証券評価損	20,541
減損損失	54,560
その他	39,978
繰延税金資産小計	244,682
評価性引当額	△222,926
繰延税金資産合計	21,756
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△4,769
その他	△5,769
繰延税金負債合計	△10,539
繰延税金資産の純額	11,217

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、差異の原因となった主要な項目別の内訳

税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.1%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.7%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.5%となります。

なお、当該変更の計算書類に与える影響は軽微であります。

【リースにより使用する固定資産に関する注記】

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務用機器の一部についてはリース契約により使用しております。

【関連当事者との取引に関する注記】

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	(株)BMC	—	—	食材の販売・不動産の賃貸・人材派遣	85,313	売掛金(注1) 未収入金(注1) 預り金(注1)	7,722 433 17,872
役員及びその近親者	中村友輝	—	当社代表取締役の近親者	食材の販売・不動産の賃貸・人材派遣	23,045	売掛金(注1) 預り金(注1)	2,189 4,450
役員及びその近親者	椿健太郎	—	当社取締役の近親者	食材の販売・不動産の賃貸	12,383	売掛金(注1) 前受金(注1)	1,204 378
役員及びその近親者	金子弘之	—	当社取締役の近親者	食材の販売・不動産の賃貸	41,960	売掛金(注1) 預り金(注1) 前受金(注1)	3,214 5,476 354

上記の金額のうち、取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(注1) 売掛金については食材売上高及び家賃等、未収入金については人材派遣料、預り金については店舗売上金、前受金については家賃がそれぞれ含まれております。

(注2) 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 食材の販売について

食材売上につきましては、市場価格、総原価等を勘案して交渉の上決定しております。

(2) 不動産の賃貸について

賃貸料につきましては、市場価格を勘案して交渉の上決定しております。

(3) 人材派遣について

出向に係る労働条件及び賃金等につきましては、労働基準法等の関係諸法令に基づき、市場価格、総原価等を勘案して交渉の上決定し、出向契約を締結しております。

【1株当たり情報に関する注記】

1株当たり純資産額	513円39銭
1株当たり当期純損失	△27円47銭

【減損損失に関する注記】

当会計年度において、当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	減損損失
遊休資産	福岡県田川郡	建物・その他	12,495千円

当社は、店舗等については継続的な収支の把握を行っている単位を、遊休資産については各資産単位を一つの資産グループとしております。

当事業年度において、事業の用に供していない遊休資産のうち、時価が著しく下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(12,495千円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物11,770千円およびその他724千円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。回収可能価額を正味売却価額により測定する場合の時価は、重要な資産については不動産鑑定士から入手した不動産鑑定評価基準に基づく評価額、その他については固定資産税評価額等を基礎として算定しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月12日

ワイエスフード株式会社
取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

代表社員 業務執行社員	公認会計士 吉川 秀嗣 ㊞
代表社員 業務執行社員	公認会計士 堤 劍吾 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ワイエスフード株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ワイエスフード株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月12日

ワイエスフード株式会社
取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

代表社員 業務執行社員	公認会計士 吉川 秀嗣 ㊞
代表社員 業務執行社員	公認会計士 堤 剣吾 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ワイエスフード株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第22期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第22期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適切な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の執行が適正に行なわれることを確保するための体制（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月16日

ワイエスフード株式会社	監査役会
常勤監査役 森 弘 之 ㊟	
監査役 杉 山 耕 司 ㊟	
社外監査役 田 吹 多 祥 ㊟	
社外監査役 吉 富 真 二 ㊟	

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主に対する利益還元を経営上の最重要課題の一つとして認識しており、厳しい経済状況の中で、収益力の向上、財務体質の改善等経営基盤の強化に努め、安定的な配当を行うことを基本方針といたしております。また、内部留保資金につきましては、将来の事業展開及び経営基盤のより一層の強化のため有効に活用してまいる所存であります。

当期の期末配当につきましては、上記基本方針のもと、業績の状況や今後の事業展開のための内部留保等を総合的に勘案し、以下のとおりとさせていただきます。

- ① 配当財産の種類
金銭
- ② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金5円 総額19,365,000円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成28年6月29日

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役吉富真二氏は、本総会終結の時をもって任期満了となることから、監査役1名の選任をお願いするものであります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
よし じみ しん じ 吉 富 真 二 (昭和35年2月18日生)	昭和58年4月 株式会社山口銀行入行 平成15年4月 同行 川下支店長 平成16年11月 同行 広島駅前支店長 平成17年8月 同行 大州支店長 平成18年11月 同行 広島本部副部長 平成19年10月 同行 福岡支店次長 平成22年6月 同行 東新川支店長 平成23年7月 同行 総合企画部副部長 平成23年10月 株式会社北九州銀行(転籍) 地域振興部長 平成26年3月 同行 地域振興部長 兼 営業推進部長 平成26年6月 同行 取締役就任(現任) 平成27年6月 当社監査役就任(現任)	一株

(注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 吉富真二氏は、社外監査役候補者であります。

3. 吉富真二氏を社外監査役候補者とした理由は、永年にわたる銀行業務の豊富な経験と経営者としての見識を当社の監査に反映していただくことを期待したためであります。

4. 社外監査役候補者吉富真二氏は現に当社の社外監査役であり、その就任してからの年数は本株主総会終結の時をもって1年であります。

5. 当社は吉富真二氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏が再任された場合には、当該契約を継続する予定であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

北九州市小倉北区浅野一丁目1番1号

ステーションホテル小倉 5階 飛翔の間

TEL 093(541)7111(代)



今回、株主総会の開催会場を上記会場に変更いたしております。
ご来場の際は、お間違えのないようご注意ください。